（別記）

様式第１号（第４条関係）

令和　　年　　月　　日

（受注者）　様

（発注者）　印

設計業務委託等技術者単価の運用に係る特例措置による業務委託料変更の協議について（通知）

　技能労働者への適切な賃金水準の確保などの観点から、次の契約について、業務委託料変更（旧技術者単価に基づく契約を新技術者単価に基づく契約に変更）の協議の請求が可能であることを通知します。

１　業務名

２　請求可能期限

　　令和　　年　　月　　日まで

３　事務処理について

　　新技術者単価に基づく業務委託料変更を請求される場合は、別記様式第２号により請求可能期限までに請求してください。

また、請求にあたっては、「技能労働者への適切な賃金水準の確保について」（令和７年２月１７日付け国不入企第４９号）等の趣旨を踏まえ、技術者等への賃金水準の引き上げ等について適切に対応する旨の誓約書を添付してください。

　　なお、請求を発注者が受理することで、変更契約の対象とします。

４　協議により業務委託料の変更となった場合

　　協議により請負代金額の変更となった場合は、誓約書に記載した内容について、適切に対応することとし、必要に応じて調査を行うことがあります。

　　また、調査等により誓約書記載内容の履行確認ができない場合については、再度の業務委託料の変更の対象とすることがあります。

（別記）

様式第２号（第５条関係）

令和　　年　　月　　日

（発注者）　様

（受注者）　印

設計業務委託等技術者単価の運用に係る特例措置による業務委託料変更の協議について（請求）

　令和　　年　　月　　日の通知により、次の契約について、業務委託料変更（旧技術者単価に基づく契約を新技術者単価に基づく契約に変更）の協議を請求します。

１　業務名

２　添付書類

　　誓約書

（参考様式）

誓　　　約　　　書

令和　　年　　月　　日

廿日市市長　様

受注者　住　所

　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　印

　この度の設計業務委託等技術者単価の運用に係る特例措置による業務委託料変更の協議について、協議が整った場合は、「技能労働者への適切な賃金水準の確保について」（令和７年２月１７日付け国不入企第４９号）等の趣旨にのっとって、技術者等への賃金水準の引き上げ等を行います。

業務名

　○○○○業務